

==== 公布された規則のあらまし ====

◇鳥取県債権管理事務取扱規則の一部を改正する規則

1 規則の改正理由

未収金の処理予定を明らかにさせて、未収金が増えないよう適切に管理するため所要の改正を行う。

2 規則の概要

- (1) 過年度税外未収金調書に今後の処理予定欄を加えるとともに、歳入計算書の添付を不要とする。
- (2) 施行期日は、公布日とする。